JA県央愛川組合員･利用者の皆様へ

合併に伴うお取引に関するご案内

お手続きが必要な内容が含まれています。
お早めにご確認いただきますようお願いいたします。

合併に伴うお取引に関するご案内

平素より、ＪＡの事業運営に対し、格別のご理解とご支援を賜っておりますことを、心から御礼申し上げます。

この度、ＪＡ県央愛川は、令和８年１１月１日に合併し、「ＪＡあつぎ（厚木市農業協同組合）」として、事業を展開いたします。

つきましては、各種のお取引について、組合員・利用者の皆様にご留意いただきたい事項をまとめましたので、ご一読いただくとともに、ご理解賜りますようご案内申し上げます。今後とも引き続き、ご愛顧いただきますようお願い申し上げます。

合併日：令和８年11月１日

ご注意！

合併に関して、当ＪＡの職員がお客様のお宅を訪問し、キャッシュカードやローンカードの切替を理由に、お客様の通帳・印鑑・カードをお預かりすることや、暗証番号をお尋ねすることは一切ございません。当ＪＡ職員やＪＡバンク関係者、関係官庁職員等を騙る詐欺には十分ご注意ください。

本資料の内容は令和８年７月末時点のものです。

信用事業

1 お取引店舗について

JA県央愛川の金融機関名、金融機関コード・店舗名・店舗コードが変更となります。

令和８年10月31日(土)まで			令和８年11月1日(日)以降	
金融機関名	金融機関コード	→	金融機関名（カナ名称）	金融機関コード
県央愛川農業協同組合	5153		厚木市農業協同組合（アツギシノウキヨウ）	5152

店舗名	店舗コード		店舗名	店舗コード
中津支所	002	→	**中津支店**	**016**
高峰支所	004		**高峰支店**	**017**
半原支所	005		**半原支店**	**018**

2 口座番号について

合併に伴う口座番号の変更はございません。

3 貯金通帳・証書について

JA県央愛川の通帳は、合併日(令和8年11月1日)以降お取引店舗の窓口をご利用の際、「金融機関名・金融機関コード・店舗コード」の変更のお手続きをさせていただきます。

ATMをご利用される場合は、現在の通帳を継続してご利用いただけます。なお、通帳繰越機能が付いたATMをご利用される場合は、現在使用している通帳(総合口座通帳･普通貯金通帳)が満頁になった際に、自動的に「厚木市農業協同組合」の通帳に切り替わります。ただし、通帳種類によっては**ATMでの繰越の対応ができない場合がございますので、詳しくは窓口にお問い合わせください。**

定期貯金・定期積金証書等は、引き続きご利用いただけます。「定期積金期日のご案内」については令和8年10月31日分をもって発送を終了しますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

4 キャッシュカード・ローンカードについて

お手持ちのキャッシュカードおよびローンカードは引き続きご利用いただけます。

ただし、JA県央愛川の各カードに記載されている金融機関コード・店舗コードは従来のままの表記であるため、キャッシュカードを参照して公共料金等の自動支払いを依頼される場合や振込みをされる場合には、「旧金融機関コード(5153)・旧店舗コード」を「新金融機関コード(5152)・新店舗コード」に読み替えていただきますようお願いいたします。合併日(令和8年11月1日)以降にATMをご利用の際、ご利用明細票にはカード表面に記載された金融機関コードが印字されますのでご留意ください。

5 ICキャッシュカードによるATM振込について

ICキャッシュカードに登録されたJA県央愛川の振込先情報については、令和8年11月13日(金)より使用できなくなります。大変お手数ですが、**令和8年11月13日(金)以降にATMで再度ご登録をお願いいたします。**

6 振込カードについて

JA県央愛川で作成した振込カードは、合併日(令和8年11月1日)以降使用できなくなります。大変お手数ですが、**11月1日以降にお手続きをお願いいたします。**

7 ATMの休止について

中津支所・高峰支所・半原支所のATMは、以下の日程で休止いたします。大変ご不便をおかけしますが、お急ぎの場合は他店舗のATMをご利用ください。

休止日時：令和8年10月30日(金)15時～ 11月2日(月)8時

8 貯金保険機構（ペイオフ）のお取り扱いについて

合併日(令和8年11月1日)前にJAあつぎとJA県央愛川、それぞれにお預入れいただいた貯金等は、貯金保険制度上、すべて合算され、合併日(令和8年11月1日)以降は「JAあつぎ」として、貯金者1人あたり元本1,000万円と破綻日までの利息が保護されます。

9 各種手数料について

各種手数料を統一するため、振込手数料など信用手数料の一部を変更させていただきます。何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

「各種手数料について」よりご確認ください。 ➡10P・11P

10 貯金利率の変更について

一部の貯金の適用利率を変更させていただきます。

なお、満期日が合併日(令和8年11月1日)以降の定期貯金・定期積金は、現在約定している利率を満期日まで引き続き適用いたします。

11 公共料金等の自動支払いをご利用の組合員・利用者

公共料金、クレジットカードの利用代金などの自動支払いにつきましては、当JAから変更手続きをいたしますので、組合員・利用者のお手続きは必要ございません。手続きが終了するまでの間、支払先からの領収書に「JA県央愛川」と表示される場合がありますが、ご了承ください。

12 年金のお振込み口座をJAにご指定いただいている組合員・利用者

次の公的年金等については、当JAより手続きいたしますので、組合員･利用者のお手続きは必要ございません。

●旧厚生年金　●旧船員保険　●新国民年金　●厚生年金　●旧国民年金短期　●農業者年金　●農林年金
●国民年金基金　●公立学校共済年金　●国家公務員共済年金　●町村議会共済年金　●市議会議員共済年金
●県議会議員共済年金　●地方職員共済年金　●市町村職員共済年金　●警察共済年金

なお、上記以外の**企業年金等のうち一部につきましては、組合員・利用者ご自身でのお手続きが必要となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。**

また、万が一、合併日(令和8年11月1日)以降に「旧金融機関名(県央愛川農業協同組合)・旧金融機関コード(5153)」「旧店舗コード」で組合員･利用者口座へお振込みを受けた場合、令和9年1月29日(金)までは、組合員･利用者口座へ読み替えてご入金いたしますが、お早めの対応をお願いします。

13 給与お振込み口座をJAにご指定いただいている組合員・利用者

お手数でございますが、**勤務先の給与事務担当部署へ合併後の「新金融機関名(厚木市農業協同組合)・新金融機関コード(5152)・新店舗コード」をご連絡いただきますようお願いいたします。**

なお、万が一、合併日(令和8年11月1日)以降に「旧金融機関名(県央愛川農業協同組合)・旧金融機関コード(5153)・旧店舗コード」で組合員・利用者口座へお振込みを受け付けた場合、令和9年1月29日(金)までは、組合員・利用者の口座へ読み替えてご入金いたしますが、お早めの対応をお願いします。

14 各種お振込み口座をJAにご指定いただいている組合員・利用者

合併日(令和8年11月1日)以降の振込につきましては、お手数でございますが、**組合員・利用者自身でお振込人様へ「新金融機関名(厚木市農業協同組合)・新金融機関コード(5152)」、「新店舗名・新店舗コード」をご連絡いただきますようお願いいたします。**

なお、万が一、合併日(令和8年11月1日)以降に「旧金融機関名(県央愛川農業協同組合)・旧金融機関コード(5153)」、「旧店舗名・旧店舗コード」で組合員・利用者口座へお振込みを受け付けた場合、令和9年1月29日(金)までは、組合員・利用者の口座へ読み替えてご入金いたしますが、お早めの対応をお願いします。

15 手形・小切手をご利用の組合員・利用者

合併日以前および合併日以降に振り出された手形・小切手は「県央愛川農業協同組合」が印字されている場合でも合併前と同様に組合員・利用者の口座から引落しさせていただきます。

16 JAネットバンク（個人・法人）をご利用の組合員・利用者

JAネットバンク(個人・法人)は、システムの合併対応のため、令和8年10月16日(金)から10月31日(土)までの期間、勝手ながら新規の契約・契約内容の変更または解約を停止いたします。

新規の契約・契約内容の変更または解約を希望される場合は、令和8年10月15日(木)まで、もしくは合併日(令和8年11月1日)以降にお申込みいただきますようお願いいたします。

また、**令和8年10月31日(土)16時00分から令和8年11月1日(日)6時30分まで、JAネットバンクを用いた即時振込取引が制限されますので、ご了承いただきますようお願いいたします。**

17 JAバンクアプリプラスをご利用の組合員・利用者

JAバンクアプリプラスはシステムの合併対応のため、令和8年10月16日(金)から10月31日(土)まで新規の契約・契約内容の変更・解約・住所変更・電話番号変更を停止いたします。

JAバンクアプリプラスをご利用の組合員・利用者は、再度アプリ利用登録が必要になります。大変お手数ですが**合併日(令和8年11月1日)以降に、改めてアプリ利用登録のお手続きをお願いいたします。** ➡7P

また、現在ご利用いただいているワンタイムパスワードの再登録が必要になります。大変お手数ですが**合併日(令和8年11月1日)以降に、改めてワンタイムパスワードの利用開始のお手続きをお願いいたします。** ➡9P

※セキュリティ対策のため電話番号認証が完了しても、7日間(168時間)経過するまでワンタイムパスワードは利用可能となりません。
また、利用開始時の振込・振替限度額は20万円に設定されます。限度額の引き上げについても7日間経過するまで反映されません。
なお、ワンタイムパスワードの有効化猶予期間および限度額引き上げにかかる反映時期は変更になる場合があります。

信用事業

18 JAバンクアプリをご利用の組合員・利用者

JAバンクアプリは、システムの合併対応のため、令和8年10月31日(土)23時40分から11月1日(日)14時00分までサービスを休止いたします。合併に伴う組合員・利用者による変更手続きはございません。

19 QR伝票作成ツールにより作成したQR伝票の取扱いについて

JA県央愛川の口座から入出金・振込等を行うために、QR伝票作成ツールを使用する場合、**合併日(令和8年11月1日)以降、「旧金融機関名(県央愛川農業協同組合)・旧金融機関コード(5153)・旧店舗コード」で作成されたQR伝票を受け付けることができません。**

受付できないQR伝票を持参された場合は、タブレットに入力いただくか、紙伝票を記入いただく必要があります。

11月15日(日)午前6時以降、作成ツールに「新金融機関名(厚木市農業協同組合)・新金融機関コード(5152)・新店舗コード」が反映されるため、QR伝票を作成のうえお持込みいただくことが可能です。

20 国債および投資信託の取扱いについて

JA県央愛川にてご契約されている国債および投資信託についての組合員・利用者による手続きはございません。なお、合併により、投信口座番号が変更となるため、合併後に発行される「取引残高報告書」等への記載により通知させていただきます。

21 融資・各種ローンをご利用の組合員・利用者

JA県央愛川へのお借入れはそのままJAあつぎへ引き継ぎます。基本的にお手続きの必要はございません。金銭消費賃借契約証書等の農協名は、新農協である「厚木市農業協同組合」に読み替えていただきますようお願いいたします。

22 マイナンバーカードの公金受取口座としてご利用の組合員・利用者

基本的にお手続きの必要はございません。

合併案内を装った特殊詐欺にご注意ください！

JAを装い「合併に伴う手続きが必要」などと騙る特殊詐欺やフィッシング詐欺の発生が強く懸念されます。
合併に伴う口座確認や手続きを装った不審な電話や訪問、また、JAを騙る偽サイトへ誘導するメールやSNSには特にご注意ください。少しでも「おかしい」と感じたら、すぐに最寄りのJA窓口へご確認ください。

合併に関連してメールやSNSでJAネットバンク・JAバンクアプリ(プラス)へのログインを誘導することは…

絶対にありません！

キャッシュカード詐欺

合併に伴う手続きでキャッシュカードや通帳・印鑑をお預かりすることや暗証番号をお尋ねすることは…
絶対にありません！

詐欺にだまされないためには

- 警察・公的機関を名乗る者から突然電話が来ても、一度電話を切り、申出内容が正しいか確認するため電話をかけ直しましょう。その際、電話番号は自分で調べ直しましょう。
- 少しでも様子がおかしいと感じたら、家族や友人など身近な人に相談しましょう。事前に家族間で話し合っておくことも有効です。
- 詐欺の手段は電話が8割近くを占めています。常に留守番電話機能を設定しておき、通話の録音や防犯機能の付いた迷惑電話防止機器を使いましょう。

特殊詐欺チェックリスト

- □暗証番号を教えてください
- □お金が戻ってきます
- □カードの交換が必要です
- □カード・口座が悪用されています
- □警察がご自宅に伺います
- □このままだと逮捕される可能性があります
- □このやり取りを口外すると罪に問われます
- □期日までに対応を行わないと取引が制限されます
- □指示に従ってATMを操作してください

1つでも当てはまったら詐欺です！すぐに電話を切って家族や身近な人に相談しましょう

JAバンクは被害拡大防止に向けて、店舗での「声掛けの徹底」に取り組んでいます。

厚木市農業協同組合　県央愛川農業協同組合　提供　日本農業新聞

利用登録・初期設定手順

「口座をお持ちの方」を選択します。

「初めてご利用される方」を選択します。

❶ ご利用規約をご確認のうえ、**「利用規約に同意する」**にチェックを入れます。

❷ **「口座を登録して始める」**を選択します。

❶ **支店番号**を入力します。
❷ **科目選択**を選択します。
❸ **口座番号(7桁)**を入力します。
❹ **「次へ」**を押します。

※11月1日以降に登録される場合、合併後の店舗コード・口座番号を入力します。

❶ **お客様の生年月日**を入力します。
❷ **「次へ」**を押します。

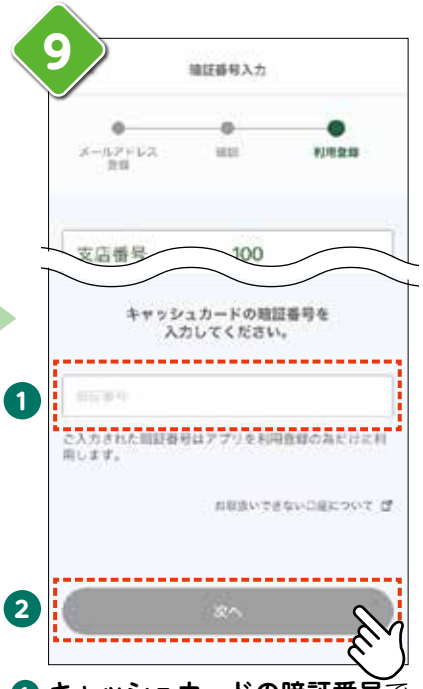

❶ **キャッシュカードの暗証番号**で認証を行います。
❷ **「次へ」**を押します。

1 **神奈川県・JAあつぎ**を選択します。
2 **「次へ」**を押します。

1 **メールアドレス**を入力します。
2 **「次へ」**を押します。

1 入力したメールアドレス宛に届いた**確認コード**を入力します。
2 **「次へ」**を押します。

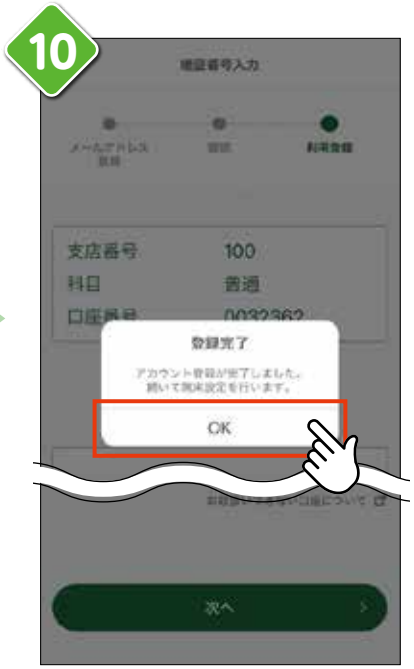

認証が完了すると、登録完了および端末設定の案内が表示されるため、**「OK」**を押します。

1 **アプリログイン時に使用する**端末暗証番号(4-8桁)を登録します。
2 「確認画面へ」を押します。

暗証番号は類推されにくいものにしましょう。誕生日や1234などはおやめください。

※アプリログイン時に使用する暗証番号です。

※生体認証機能が搭載されたスマートフォンをご利用のお客様は生体認証の利用設定も可能です。

●スマートフォンに生体認証情報を登録する方法が分からない場合は、お使いの携帯電話会社にお問い合わせください。

トップ画面が表示されると登録完了です。

お問い合わせ: **JAネットバンク ヘルプデスク TEL 0120-058-098**
お問い合わせ時間:平日 9:00〜21:00、土日祝 9:00〜17:00

ワンタイムパスワード設定

トップ画面の**「ワンタイムパスワード」**を押します。

「ワンタイムパスワード利用開始」を押します。

※初回利用登録時のみ、ワンタイムパスワード機能の説明が表示されます。

❶ **届出電話番号**を選択します。

❷ **「電話番号認証を行う」**を押します。

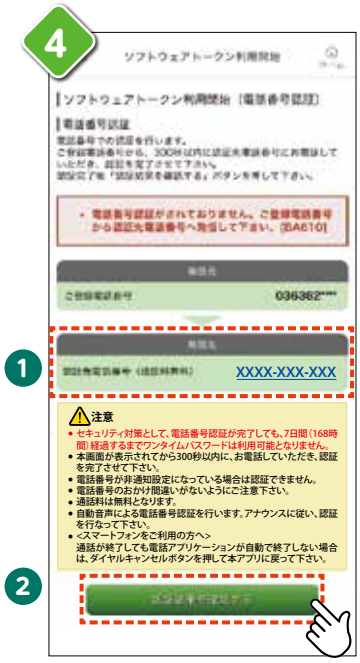

❶ 選択した**届出電話番号**から**5分以内**に**認証先電話番号へ発信**してください。

❷ 認証完了後**「認証結果を確認する」**を押します。

※認証が完了しても7日間（168時間）経過するまでは利用可能となりません。有効化猶予期間は変更となる場合があります。

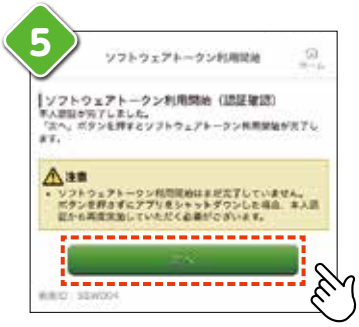

「ソフトウェアトークン利用開始」画面の**「次へ」**を**押すことで利用開始が完了**されます。

必ず「次へ」を押してください。

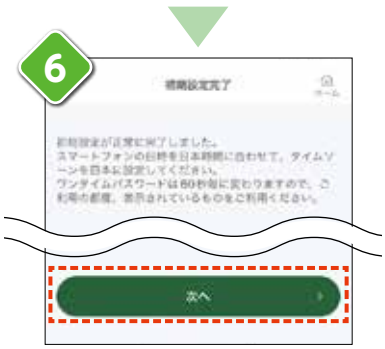

「初期設定完了画面」の**「次へ」**を押します。

❶「ワンタイムパスワード」のトップ画面が表示されれば設定完了です。

❷ ワンタイムパスワードは60秒ごとに変わります。

❸ ワンタイムパスワード機能の詳しい使い方についてはこちらから。

お問い合わせ：**JAネットバンク ヘルプデスク TEL 0120-058-098** お問い合わせ時間：平日 9:00～21:00、土日祝 9:00～17:00

各種手数料について

1 振込手数料（1件につき）

●窓口での場合

振込先	JA宛	他金融機関宛
振込金額	自店および当JA本支所店	電信・文書
3万円未満	無料	550円
3万円以上	無料	770円

●ATM利用の場合

振込先	JA宛		他金融機関宛
振込金額	自店および当JA本支所店	他JA	電信・文書
1万円未満	無料	110円	330円
3万円未満	無料	110円	440円
3万円以上	無料	330円	660円

※他行のキャッシュカードを用いた振込の場合、別途ATM利用手数料が必要となります。
※ゆうちょ銀行のキャッシュカードを用いてのお振込は出来ません。
※振込手数料を先方負担とする場合は、窓口までお問い合わせください。

2 発行手数料等

手数料名		手数料	
マル専当座開設手数料		1件につき	3,300円
マル専手形用紙発行手数料		1枚につき	550円
約束手形用紙発行手数料		1冊につき	5,500円
約束手形帳発行手数料		1件につき	330円
残高証明書発行手数料	都度発行	(依頼日より3カ月以内)1件につき	550円
		(依頼日より3カ月超)1件につき	770円
	当組合所定の様式以外	1件につき	2,200円
取引履歴照合表発行手数料		(申込料金)1件につき	1,100円
		(発行手数料)1枚につき	22円加算
融資証明書発行手数料		1件につき	3,300円
ローンカード再発行手数料		1枚につき	1,100円
通帳発行手数料		1冊につき	1,100円
通帳・証書再発行手数料		1冊・1枚につき	1,100円
ICキャッシュカード発行手数料		―	無料
ICキャッシュカード再発行手数料(氏名変更時は無料)		1枚につき	1,100円

3 取立手数料

取扱方法		手数料	
電子交換手数料		1件につき	660円
代金取立	普通扱い	1件につき	1,100円
	至急扱い	1件につき	1,210円

4 保管サービス利用料

保管サービス名等		利用料	
全自動貸金庫(継続利用のみ)	年間利用料	小型保管箱	13,200円
		中型保管箱	20,350円
		大型保管箱	30,250円
全自動貸金庫(継続利用のみ)	1年未満の解約に伴う鍵交換料	1回につき	13,200円
	紛失等による鍵の再作成手数料	1回につき	13,200円
	紛失等によるカード再発行手数料	1枚につき	2,200円

※現在新規利用の申込は受け付けていません。

各種手数料について

5 その他手数料

手数料名		手数料	
定時自動送金手数料（自店および本支所店除く）	他JA宛	1件につき	110円
	他行宛	1万円未満	330円
		3万円未満	440円
		3万円以上	660円
特殊手数料	振込組戻等手数料	1件につき	770円
	不渡手形返却料	1件につき	770円
	取立手形組戻料	1件につき	770円
	取立手形店頭呈示料※1	1件につき	770円

手数料名		手数料	
KCS代金回収サービス	委託会社マスター登録料	1件につき	3,850円
	事務取扱い手数料	1件につき	165円
貯蓄貯金スウィング手数料		スウィング手数料1回ごと	110円
株式・出資払込金受入事務取扱手数料		1回につき	5,500円
国債窓販口座管理手数料		月間	無料
未利用口座管理手数料※2		年間	1,320円
紙媒体持込手数料		1回につき	5,500円

※1）770円超は実費となります。　※2）令和3年10月2日以降に開設された全ての普通貯金口座（総合口座含む）や貯蓄貯金口座などを対象とします。

6 硬貨取扱手数料

硬貨の枚数	手数料	
100枚まで	1回につき	無料
101枚～500枚まで	1回につき	660円
501枚～1,000枚まで	1回につき	990円
1,001枚以上	1回につき	990円に500枚あたり330円加算

※正組合員本人・准組合員本人は、1日500枚まで無料です。　※「ご入金・ご出金・お振込」などの硬貨を取り扱う際にいただく手数料です。　※1日に複数回に分けてご利用される場合は、硬貨枚数を合算した手数料が必要となります。　※硬貨の算定に対する手数料となりますので、算定後にご利用を取り止める場合も手数料が必要となります。

7 円貨両替手数料

お取扱枚数	手数料	
100枚まで	1回につき	330円
101枚～500枚まで	1回につき	660円
501枚～1,000枚まで	1回につき	990円
1,001枚以上	1回につき	990円に500枚あたり330円加算

※正組合員本人は、1日500枚まで無料です。准組合員本人は、1日100枚まで無料です。　※お持込される現金金種を高額紙幣等にまとめる場合も手数料が必要となります。　※1日に複数回ご利用される場合は、硬貨紙幣の枚数を合算した手数料が必要となります。　※記念硬貨も含みます。ただし、記念硬貨の当組合からの引換えについては無料です。

8 JAローン繰上返済手数料

● 対象となるローン

・JA住宅ローン　・リフォームローン　・空き家解体ローン
・無担保借換住宅ローン　・小口住宅ローン

お申し込み方法	返済方法	返済手数料
JA窓口	一部繰上返済	5,500円
	全額繰上返済	33,000円

9 JAマイカーローン・教育ローン・フリーローン繰上返済手数料

お申し込み方法	返済方法	返済手数料
JA窓口	一部繰上返済	5,500円
	全額繰上返済	5,500円

10 各種ローン繰上返済手数料

お申し込み方法	返済方法	返済手数料
JAネットバンク	一部繰上返済	無料
	全額繰上返済	お取り扱いできません

共済事業

1 現在の共済契約について

ＪＡ県央愛川の共済契約は、「ＪＡあつぎ」に引き継がれます。交付されている共済証書等については、組合員・利用者による切替等のお手続きは必要ございませんので、引き続き大切に保管してください。

2 共済掛金の口座振替について

共済掛金の口座振替につきましては、当JAから変更手続きをいたしますので、お客様のお手続きは必要ございません。

3 共済契約にかかる各種ご案内ハガキ等のJA名について

ご自宅に郵送されている共済契約にかかる各種ご案内ハガキ等につきまして、印刷物の作成時期の関係上、合併後の一定期間において「ＪＡ県央愛川」が印書されてお届けされるものがございます。何卒ご了承いただきますようお願いいたします。

※Webマイページ・JA共済アプリ内のJA名につきましても一定期間「ＪＡ県央愛川」が表示される場合があります。

購買・販売事業

1 購買品の配送について

合併後は県域物流センターからの配送となります。つきましては、これまでのＪＡ職員による配送から県域物流センター職員による配送となるほか、配送スケジュールがこれまでと変わります。また、注文やお問合せは県域物流センターのコールセンター（0120-424-255）にお願いいたします。配送日等の詳細は、後日お知らせいたします。

2 JAねっとショップについて

ＪＡ県央愛川で登録されているＪＡねっとショップのユーザーは、以下の日程でご利用を休止いたします。大変ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

休止日程：令和8年10月17日（土）～ 11月15日（日）

3 直営店舗への農畜産物の出荷について

農畜産物の出荷については、出荷ルールに基づいてこれまで通り出荷いただくことができます。販売代金についても、これまで通り指定口座にお振込みします。

葬祭事業

1 葬祭利用相談所について

葬祭利用相談所は、中津支店経済課（現指導経済部）内に設置され、営業時間は8時30分から17時までとなります。また、合併後はＪＡあつぎ経済部葬祭課（厚木市水引2-9-2　046-221-1800）もご利用いただけます。

総務・その他

1 出資金について

出資金は同額でＪＡあつぎに引き継がれるため、組合員の皆様のお手続きは必要ありません。ＪＡあつぎ・ＪＡ県央愛川、両組合に出資されている組合員は窓口にお問い合わせください。

2 各支所の営業時間について

各支所の営業時間（平日９時～15時）に変更ありません。半原支所については、これまでの昼休業時間（12時30分～13時30分）も通常通り営業いたします。

3 両ＪＡ（ＪＡ県央愛川・ＪＡあつぎ）にお取引のある組合員・利用者について

両ＪＡにお取引いただいている組合員・利用者には、合併後にお取引の統合をご案内させていただく場合があります。大変お手数ではございますが、お心当たりの方はお近くの店舗窓口までお申し出ください。

4 その他

①システム上の都合等により、合併日（令和８年11月１日）以降もＪＡ県央愛川名で各種お取引に関する通知等が届く場合がございます。
②複数の支店でお取引いただいている組合員・利用者には、ご案内が複数届く場合がございます。
③支所等の看板につきましては、合併日前後に順次変更いたします。そのため、合併日後であっても「JA県央愛川」の名称を掲示する支所等がございます。

厚木市農業協同組合
本所　厚木市水引2-9-2
☎ 046-221-1666（代表）

県央愛川農業協同組合
中津支所　愛川町中津747
☎046-285-0002
高峰支所　愛川町三増891
☎046-281-1310
半原支所　愛川町半原1526
☎046-281-0193